



2020年3月9日

各 位

会 社 名 飯田グループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 西河 洋一
(コード：3291 東証第一部)
問合せ先 経営管理・IR室長 小山 人士
(TEL. 0422-60-8889)

子会社の設立（特定子会社の異動）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、インドネシアに子会社（合弁会社）を設立することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、同社の資本金額が当社の資本金額の100分の10以上に相当し、同社は当社の特定子会社となりますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 設立の目的

当社グループでは、従来から「住宅金融支援機構」の証券化支援事業（買取型）における「フラット35取扱金融機関」として、日本国内での住宅ローン事業に取り組んでおりますが、今般、当社グループがインドネシアで供給する分譲住宅への顧客需要に対応し、同国政府が全額出資する「インドネシア共和国SMF（第二次抵当公社：PT Sarana Multigriya Finansial (Persero)）」へ譲渡可能な住宅ローンを提供する目的で、インドネシア国営企業等と合弁会社を設立することといたしました。

2. 当該子会社の概要

(1) 名 称	PT. Indonesia Family Finance
(2) 所 在 地	インドネシア共和国 ジャカルタ首都特別州
(3) 代 表 者	Poedji Goesarianto
(4) 事 業 内 容	住宅ローン事業等
(5) 資 本 金	252,000 百万インドネシアルピア (約 2,025 百万円)
(6) 設立予定日	2020年4月予定
(7) 出 資 比 率	当社 55.6%、PT TASPEN 27.8%、 ㈱ファミリーライフサービス ^(※) 11.1%、 PT Propernas Griya Utama 5.5%
(8) 上場会社と当該会社との関係	当社の特定子会社となります。
(9) その他	インドネシア当局の許認可を前提に2021年に事業開始予定。

^(※) ㈱ファミリーライフサービスは当社連結子会社（「フラット35取扱金融機関」）であります。

3. 今後の見通し

現時点で、本件が当連結会計年度の業績予想に与える影響は軽微であると考えております。

以 上